

令和6年度第6回

長沼町教育委員会定例会会議録

令和7年2月19日 開会

令和7年2月19日 閉会

長沼町教育委員会

## 令和6年度第6回長沼町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年2月19日(水) 14時30分～16時10分

2. 場 所 長沼町役場 3階第2・3会議室

### 3. 出席者

教育長 間 嶋 勉  
委員 水 野 正 一  
委員 田 村 昭 夫  
委員 天 野 広 道  
委員 桃 野 千 恵 子

4. 欠席委員 なし

### 5. 事件説明のため出席した職員

学校教育課長 中 原 隆 徳 以下関係職員  
社会教育課長 渡 部 治 以下関係職員

6. 会議事件 別紙議事日程のとおり

### 7. 議 題

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
報告第1号	準要保護新入学児童の認定について	報告済み	7.2.19
報告第2号	区域外就学の届出について	報告済み	7.2.19
報告第3号	令和6年度一般会計教育費補正予算(第8号)について	報告済み	7.2.19
報告第4号	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	報告済み	7.2.19
報告第5号	長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について	報告済み	7.2.19
議案第1号	令和7年度教育行政執行方針について	原案可決	7.2.19

議案第 2 号	令和 7 年度一般会計教育費予算について	原案可決	7. 2. 19
議案第 3 号	長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定依頼について	原案可決	7. 2. 19
議案第 4 号	令和 6 年度一般会計教育費補正予算（第 9 号）について	原案可決	7. 2. 19
協議案第 2 号	長沼町立義務教育学校の校名について	原案可決	7. 2. 19
協議案第 3 号	区域外就学に関する協議について	区域外就学可	7. 2. 19
議案第 5 号	長沼町立義務教育学校設置条例制定依頼について	原案可決	7. 2. 19

## 8. 議事経過

間嶋教育長            それでは、ただ今より令和 6 年度 第 6 回 長沼町教育委員会定例会を開会いたします。

間嶋教育長            本教育委員会議の公開につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、公開といたしますが、日程第 4 の「準要保護新入学児童の認定について」報告第 1 号及び日程第 5 の「区域外就学の届出について」報告第 2 号並びに日程第 1 4 の「区域外就学に関する協議について」協議案第 3 号につきましては、「長沼町教育委員会会議規則」第 1 4 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、非公開といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか

(異議なしの声)

間嶋教育長            ご異議なしと認め、本委員会議につきましては、報告第 1 号及び報告第 2 号並びに協議案第 3 号を非公開とすることに決定いたしました。

間嶋教育長            日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第 1 7 条の規定により、私より「水野委員」を指名いたします。

間嶋教育長            日程第 2、前回会議録の承認を行います。  
前回の会議録につきましては、既に配布済でありますので、説明及び質疑を省略

し採決を行います。

令和6年度 第5回 長沼町教育委員会 定例会 会議録につきましては、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長           ご異議なしと認め、前回会議録につきましては、これを承認することに決定いたしました。

間嶋教育長           日程第3、教育長業務報告を行います。  
教育長業務報告は配布資料のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。  
以上で教育長業務報告を終わります。

間嶋教育長           次の審議事項（報告第1号）からは非公開です。傍聴人はいませんので、そのまま会議を続けさせていただきます。

## 非 公 開

間嶋教育長           次の審議事項からは公開です。傍聴の申し出がありませんので、会議を続けます。

間嶋教育長           日程第6、『令和6年度一般会計教育費補正予算（第8号）について』報告第3号を議題といたします。報告内容の説明を、渡部社会教育課長より申し上げます。

渡部課長           議案4 ページ目をお開き願います。報告第3号『令和6年度一般会計教育費補正予算（第8号）について』。令和7年1月8日招集の令和7年第1回長沼町議会臨時会に別紙のとおり補正予算が提出されたので報告する。令和7年2月19日提出。  
長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案5 ページ目をお開き願います。

10款4項5目 図書館費 補正額 100千円の増 図書等購入関係経費100千円の増で、令和6年12月4日、国際ソロプチミスト北広島からの指定寄附による、図書等の購入経費でございます。上段の「歳入」をご覧ください。

19款1項4目 教育費寄附金 補正額 100千円の増 図書館費寄附金100千円の増で、先ほどご説明いたしました指定寄附100千円でございます。以上で報告内容の説明を終わります。

間嶋教育長 説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長 質疑がありませんので、以上で質疑を終結いたします。

間嶋教育長 報告第3号『令和6年度一般会計教育費補正予算(第8号)について』は、報告済みとして処理いたします。

間嶋教育長 日程第7、『全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』報告第4号を議題といたします。報告内容の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長 議案6ページ目をお開き願います。報告第4号『全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』。令和6年4月から令和6年7月までに実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、別冊のとおり報告する。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋勉。

これは、教育委員会として、長沼町の体力・運動能力及び運動習慣等の状況を把握し、各学校における指導の工夫改善に生かすため、調査結果の概要をまとめましたので、別冊のとおり報告するものであります。

なお、詳細につきましては、藤田学校教育課参事よりご説明申し上げます。

藤田参事 別冊でお配りしております資料をご覧ください。

長沼町における令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、報告書に基づき、ご説明申し上げます。

表紙をご覧ください。枠囲みにありますとおり、この報告書は、北海道教育委員会が、調査結果のポイントを公表したことを受け、長沼町の結果及び今後の方策を示し、各学校の指導の工夫改善に生かすことをねらいとして公表するものです。

1ページをご覧ください。目次です。この報告書では、ローマ数字Ⅱの実技に関する調査、Ⅲの体格と肥満度に関する調査、Ⅳの児童生徒質問紙調査について、それぞれ結果の概要を掲載するとともに、Ⅴの全体の傾向、Ⅵの今後の方策を取りまとめたところでは、

2ページをご覧ください。調査の概要です。1にある調査の目的は、3つとなっており、特に、3つめの「学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる」ことが重要と考えています。

また、2の調査の対象については、小学校は5年生、中学校は2年生となっており、調査結果については、実技、体格・肥満度は、学年別・男女別で、国から提供

されています。

3ページをご覧ください。「実技に関する調査の結果の概要」です。調査結果は全国を50としたT得点を用い、レーダーチャート、表、グラフで示しています。このページの小学校男子では、8種目中、5種目で全国を上回り、体力合計点についても、全国を0.5ポイント上回っています。

4ページをご覧ください。小学校女子では、8種目中、5種目で全国を上回り、体力合計点についても、全国を0.6ポイント上回っています。

5ページをご覧ください。中学校男子では、8種目中、3種目で全国を上回り、体力合計点については、全国と同じ得点となっています。

6ページをご覧ください。中学校女子では、8種目中、3種目で全国を上回り、体力合計点についても、全国を0.4ポイント上回っています。

7ページをご覧ください。「体格と肥満度に関する調査の概要」です。体格については実技に関する調査と同様、全国を50としたT得点を用い、グラフで示しています。また、肥満度についてもグラフで示しています。

このページの小学校では、男子は、身長、体重ともに全国を上回り、また、肥満の割合とやせの割合がそれぞれ全国を上回っています。女子では、身長、体重ともに全国を上回り、また、肥満の割合が全国を上回り、やせの割合が全国を下回っています。

8ページをご覧ください。中学校では、男子は、身長、体重ともに全国を上回り、また、肥満の割合が全国を上回っています。女子は、身長が全国を下回り、体重が全国を上回っており、また、肥満の割合が全国を上回り、やせの割合が全国を下回っています。

9ページをご覧ください。「児童生徒質問紙調査の結果の概要」です。11ページまでが小学校、12ページから14ページまでが中学校となっています。

小学校で男女ともに全国を上回っている項目を見てみますと、9ページのQ2「運動は大切」、10ページのQ9「体育の授業が楽しい」、Q11「体育の授業では進んで学習している」、11ページのQ14「ICTの活用の効果」、Q15「振り返る活動の効果」、Q17・18「保健の学習の効果」があげられるところです。

12ページからの中学校で、男女ともに全国を上回っている項目を見てみますと、12ページのQ1「運動をすることは好き」、14ページのQ13「保健体育の授業における助け合いや教え合いの効果」、Q17の「保健の学習の効果」があげられるところです。

15ページをご覧ください。「全体の傾向」です。このページは、これまで申し上げてきた内容を含めて、小学校の傾向を3つの観点から記述しています。

16ページをご覧ください。同じく中学校の傾向を3つの観点から記述しています。

17ページをご覧ください。今回の調査結果を踏まえ、今後の方策を示しています。目指す方向性として、「生活全体を通じて運動機会を確保し、運動好きで日常から運動に親しむ子どもを育成します。」とし、学校の取組、教育委員会の取組をそれぞれ記載しました。今後におきましても、子どもの体力・運動能力や、運動習慣等に関する課題や具体的な方策を学校と共有しながら、長沼っ子の体力の一層の向上に努めてまいりたいと考えています。なお、18ページから20ページまでは、過去3か年の調査結果を掲載していますので、参考としていただければと思います。以上で説明を終わります。

間嶋教育長

説明が終わりましたので、質疑を承ります。

水野委員

50m走の結果を見ると、たとえば小学校男子になりますが、全国が50秒で長沼町が46.8秒、女子の場合も48秒となっており、全国よりも早いということによろしいでしょうか。

藤田参事

50m走（秒）となっていますが、秒ではなく全国を50とした場合の記載となっておりますので、長沼町は小学校男子で46.8、女子は48となりますので、全国より遅いという事になります。

水野委員

秒の単位は

藤田参事

T得点に換算しておりますので、秒の記載は間違いでございませぬ。申し訳ございませぬ。

間嶋教育長

他にございませぬか。

天野委員

体格、肥満度について、全国や北海道よりも長沼町は比較的の高い傾向に表れておりますが、たとえば朝食を食べているとか、どのくらい寝ているとか、ゲームをしている時間とか、これが何か関わってきていると思われるようなものが、データとして何かあるのでしょうか。

藤田参事

今回の報告書には、いわゆるクロス集計的なものは掲載しておりませんが、詳細に分析する中で、何らかの傾向が見い出せる可能性がありますので、今後取り組んでみたいと考えます。

天野委員

はい、わかりました。

間嶋教育長 他にございませんか。

(なしの声)

間嶋教育長 無いようですので、以上で質疑を終結いたします。

間嶋教育長 報告第4号『全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』は、報告済みとして処理いたします。

間嶋教育長 日程第8、『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について』報告第5号を議題といたします。報告内容の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長 議案7ページ目をお開き願います。報告第5号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について』。長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則第2条の規定により、長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に諮問した事項について、別冊のとおり中間答申があったので報告する。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋勉。

別冊でお配りしております資料をご覧ください。中間答申の内容について、ご説明いたします。

こちらは令和7年2月6日に長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会から教育委員会へ提出された中間答申となっております。当該内容につきましては、これまで審議した事項、校名・制服・校歌のうち、校名について取りまとめたものを記載しております。

まず、答申の構成についてご説明いたします。

表紙裏面の目次をご覧ください。1ページ目に「はじめに」として、当該開校準備委員会の概要等について記載しており、2ページ目以降で校名の審議結果と内容を記載しております。

次に、記載内容についてご説明いたします。1ページ目をお開き願います。

長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会は、令和6年8月9日に長沼町教育委員会から、1つ目に、校名、校章、校歌、校旗、制服等に関する事。2つ目に新校舎の施設、設備及び備品の整備等に関する事。3つ目に学校運営及び教育課程等に関する事。4つ目にPTA組織運営に関する事。5つ目に新校舎の一般開放利用に関する事。最後6つ目に、前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めたこと。について諮問を受けております。

本開校準備委員会は、委員を学識経験者、小・中学校や未就学児の保護者の代表、

学校の代表者及び関係者、その他教育長が認めた者で組織し、協議の中に町民と保護者の意見及び学校としての意見を広く反映できるものとなっております。

次に、2ページ目をお開き願います。

2. 校名の審議結果と内容のところの(1)では、校名の審議結果について記載しており、これまでの審議及び児童生徒へのアンケート結果を踏まえて、慎重審議した結果、子どもたちの意見を尊重することとし、一体型義務教育学校の最もふさわしい名称として「長沼町立長沼学園」に選定した旨を記載しております。

また、その下の「解説」と表示された四角の枠内につきましては、当該開校準備委員会におきまして、新しい学校名のもと、学校・家庭・地域が一体となって、長沼を愛し、学び、行動し、協働して未来を切り拓いていく子どもを育成する機運を高めていけるよう想いを込めた選定である旨を記載しております。(2)校名の審議内容につきましては、これまでの審議経過について①から⑤まで記載しており、①校名公募では昨年10月1日から15日までに実施した内容について、3ページ目に移りまして、次の②では公募の結果について、その次の③校名候補の選定については、第2回、第3回と長い時間グループワークを実施し、校名候補を4つに絞り込んだ経過を記載しております。

4ページ目をお開き願います。④では昨年12月11日から20日に実施した児童生徒へのアンケートの内容について、次の⑤ではアンケート結果について記載しております。

別途、参考資料として校名公募の結果をまとめた、資料1「新しい学校名の公募結果について」と児童生徒へ実施した校名アンケートの結果をまとめた、資料2「新しい学校名のアンケート結果について」を添付しており、これらの資料1と資料2につきましては、現在、町ホームページで公開されております。以上が中間答申の内容となっております。

なお、制服や校歌については今後も審議を重ね、審議経過等については、来年度予定している2回目の中間答申で盛り込むことを予定しております。

私からの説明は以上となります。

間嶋教育長

説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結いたします。

間嶋教育長

報告第5号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について』は、報告済みとして処理いたします。

- 間嶋教育長 日程第9、『令和7年度教育行政執行方針について』議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。
- 中原課長 議案8ページ目をお開き願います。議案第1号『令和7年度教育行政執行方針について』。次回招集の令和7年長沼町議会に別冊のとおり令和7年度教育行政執行方針を提出する。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋勉。  
提案理由は、以上でございます。
- 間嶋教育長 それでは、別冊でお配りしておりますので、「令和7年度教育行政執行方針」を朗読させていただきます。その後、質疑を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  
(別冊の教育行政執行方針を朗読)  
以上でございます。質疑があれば承ります。
- 桃野委員 12ページ、4図書館機能の充実のところ、ユニバーサルデザインとはどのようなことなのでしょう。
- 間嶋教育長 全ての人にとって、誰にとってもわかりやすいデザイン、使いやすいデザイン、利用しやすいデザインなど全部を包含するような考え方のことを指します。
- 桃野委員 ありがとうございます。
- 間嶋教育長 他にございますか。
- 天野委員 3ページ目、これからの義務教育学校開校に向けてでございますが、もう後戻りできないところまできているのが現状だと思います。しかしその中でも色々な方のお話を聞く際に、小学校、中学校ともに耐震を行ったにも関わらず、なぜ使えないのか等の疑問、質問などが未だに寄せられております。この先義務教育学校がどのようなものなのかという事を、幅広くアピールしていく事が必要ではないかと思えます。例えば、言葉で伝えることも大切なのですが、若い方達はSNSなどの使用頻度が多くみられますので、毎日、現在の建設状況を定点で発信したり、写真だけで言葉を付けることなく現状を伝えるなど、また、新たな義務教育学校はどのような事ができるのかなど、何か毎日1つでも良いので伝えていくようなことが必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

間嶋教育長

町民に対する周知、アピールの方策ということですね。この度1月に行った学習会では、なぜ学校に公民館的な機能を持たせるのか、又は、それに関わって部活動の在り方について今後どのようにしていくのかなどの、学習会を行いました。学習会は継続的に行っていきたいと考えておきまして、今後におきましては、たとえば制服に関しまして、最近クローズアップされておりますジェンダーの問題や現在取り組んでおりますDX事業の授業改善に関しては、なかなか保護者の方に理解できない、自習しているようだと思えばとよくわからないという感想をいただいているのが事実でございますので、そのような分野や、これから新しい分野に関してはみんなで考えていく必要がある場合には、学習会を開催するなどして進めていきたいと考えているところでございます。

また天野委員さんからありました、文章ではなくても写真でものご意見に関しましては、小中学校の校長先生とも相談させていただきながら、学校のホームページや役場のホームページを利用するなど、今後内部で検討させていただきたいと思っております。事務局いかがでしょうか。

中原課長

教育長から回答いただきましたが、地域の方々には学習会などの機会を提供はさせていただきたいと思っておりますし、学校の肝となる教育的分野は勿論ですが、もう一面は新しい学校施設ということで町民のみなさんにもフルに活用できる事が大きなメリットとなってきます。そのような学校を舞台としたコミュニティづくりが創出されるようなPRも勿論ですし、どのような方法で地域のみなさんにご理解いただけるか、新年度におきましても、開校準備委員会など多くの方の意見を伺いながら取り進め努力してまいりたいと思っております。

間嶋教育長

開校準備委員会も毎回屋内で行うのではなく、例えば青空準備委員会などZOOMやオンラインも含め、町民のみなさんが分かりやすいような公開の仕方、周知の仕方など来年度に向けて実施できるよう検討していきたいと思っております。

天野委員

約50年使用してきた小中学校に変え、新校舎を建設するという事は約50年振りの大きなプロジェクトだと思います。

そのような中で長沼に住んでいる方たちがワクワク感をもって2年間を過ごし、そして開校した暁には思った通りの物ができたと思えるような、盛り上がりが必要ではないでしょうか。まだ2年あるのではなくもう2年しかないと思っておりますので、是非とも町民のみなさまを巻き込んだ盛り上がりを持てるような活動をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

間嶋教育長

貴重なご意見として受け止め反映できるように善処してまいりたいと思っております。

他にございませんか。

(なしの声)

間嶋教育長 質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長 議案第1号『令和7年度教育行政執行方針について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長 ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長 日程第10、『令和7年度一般会計教育費予算について』議案第2号を議題といたします。提案理由の説明及び詳細を中原学校教育課長及び渡部社会教育課長よりご説明いたします。中原学校教育課長。

中原課長 議案9ページをお開き願います。議案第2号『令和7年度一般会計教育費予算について』。次回招集の令和7年長沼町議会に別冊のとおり令和7年度一般会計教育費予算を町長あて提出する。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋勉。

私からは、学校教育課所管の重点予算についてご説明申し上げます。別冊でお配りしている「令和7年度一般会計教育費予算書及び予算説明書」を用いてご説明申し上げます。その後、社会教育課渡部課長から社会教育課所管の重点予算についてご説明申し上げます。

それでは、別冊の1ページ目をお開き願います。

主要事業のみ説明申し上げます。

10款1項2目 事務局費 学習支援員配置事業費 16,563千円 昨年度に引き続き小学校4名、中学校1名を配置し、教育的な支援が必要な児童生徒に対し、教育の充実を図るものです。2ページ目をお開き願います。学校支援アドバイザー配置事業費 3,971千円 不登校児童生徒への対応、適応指導教室の運営、就学児童及び相談に関する対応として、昨年度同様1名配置するものです。

3目 教育工学振興費 公立学校情報機器整備事業費 36,835千円 1人1台端末の環境を継続し、クラウド環境の更なる活用を進めるため、令和2年度に整備したGIGAスクール端末の更新を行うものです。児童生徒用661台を整備し、2/3の補助となっております。

4目 義務教育学校創設事業費 一体型義務教育学校開校準備委員会関係経費 500千円 令和9年度義務教育学校開校に向けて、昨年に引き続き調査、検討等を行う経費です。

次に、一体型義務教育学校整備事業費 3,200,378千円 令和9年開校に向けた令和7年度分の新校舎建設工事に係る経費で、全体工事費の約40%を計上するものとなっております。3ページ目をお開き願います。

2項小学校費2目 教育振興費 学力向上関係経費 898千円 小学校におけるNRT式検査、知能検査、また1人1台端末の活用のためロイロノートを整備するものです。4ページをお開き願います。

3項中学校費2目 教育振興費 学力向上関係経費 748千円 先ほど小学校でもご説明したとおり、中学校におけます1人1台端末活用充実のための整備を行うものです。7ページをお開き願います。

5項5目 学校給食センター費 昨年度の予算は62,712千円 本年度予算は125,044千円でございます。

給食賄材料費は53,254千円でありまして、下段の44,857千円給食賄材料費につきましては、昨年から食材費が高騰しておりますが、児童生徒分につきましては、給食費の値上げを行わず昨年と同額で徴収した場合の経費となっております。また一般会計補助分 8,397千円につきましては、昨年からの物価が高騰した中で児童生徒については値上げを行わない部分について一般会計から支出するものとなっております。現実的には、長沼町に配付されます物価高騰対策の財源を充てるものとなっております。この給食費については、大きなポイントといたしましては、令和7年度より会計を公会計化することにより、従前、私会計でありました給食賄材料費を一般会計に盛り込むものでございます。

以上で学校教育課所管の説明を終わります。

間嶋教育長

次に、社会教育課所管の重点予算について、渡部社会教育課長よりご説明いたします。渡部社会教育課長。

渡部課長

私からは、社会教育課所管の重点予算についてご説明申し上げます。別冊の4ページ目をお開き願います。

10款4項1目 社会教育総務 前年予算比較で2,884千円の減でございます。減額の主な理由は、会計年度任用職員の人件費の減でございます。この目の主要事業でございますが、この目の説明欄の上から5行目、社会教育関係団体補助金 4,347千円でございます。内訳は省略させていただきますが、新規はございません。なお、コミュニティスクール関係経費につきましては、設置より4年経過しており、他の委員会・協議会と同様に例年どおりの開催となるため、経常的事業と

しております。5ページ目をお開き願います。

2目 生涯学習費 前年予算比較で622千円の減でございます。減額の主な理由は、未来をひらく人づくり事業の、中学生海外派遣事業の派遣人数を10名から8名とした減でございます。主要事業でございますが、この目の説明欄の上から4行目、未来をひらく人づくり推進事業費5,618千円でございます。内容につきましては、未来をひらく人づくり委員会委員4名分の報酬及び費用弁償で59千円、郵便料・手数料・使用料の事務経費で10千円、中学生海外派遣事業委託料で4,989千円、補助金で560千円 補助金の内訳は省略させていただきますが、例年通りとなっております。中学生海外派遣研修事業の派遣数の減でございますが、新中学2年生の見込みが89名であり、派遣期間のほか、事前研修や事後研修、研修発表の参加による、学校及び学年の放課後活動なども検討・考慮いたし8名としたものです。

3目 青少年対策費 前年予算比較で856千円の増でございます。増額の主な理由は、会計年度任用職員の人件費の増でございます。なお、この目には主要事業はございません。

4目 文化振興費 前年予算比較で2千円の増でございます。こちらも継続事業で、特に前年度との変更点はございませんが、この目の説明欄の上から4行目、主要事業の文化関係団体補助金1,080千円でございます。6ページをお開き願います。

5目 図書館費 前年予算比較で638千円の増であります。増額の主な理由は、図書館維持管理費11,831千円の内、エアコン・ウオーターチリングユニットの工事費1,131千円の増と、減額については移動図書館車運行経費376千円の減でございます。

エアコンのウオーターチリングユニットは、冷房のための冷却水を図書館内に循環させる装置でございます。

移動図書館事業につきましては平成7年度から実施しており、近年その事業効果についてご指摘いただいているもので、利用者の増を図るべくPRいたしてまいりましたが、各地区での主な利用者が閉園した保育園であったこと、また、広報無線等PRしておりますが、年間数名の増、利用者がゼロの日が半分以上ある状況では、その業務量に対して持続可能であるのか、更に代替案はないのか近隣町の状況調査をいたしまして、「保育園・幼稚園」などの「配本サービス」に変更したものです。

5項保健体育費 1目 保健体育総務費 前年予算比較で1,896千円の増でございます。増額の主な理由は、会計年度任用職員の人件費の増でございます。この目の説明欄の上から2行目、主要事業であります地域クラブ活動移行体制整備関係経費につきましては、中学校の部活動地域移行に関する事業の経費1,898千円でございます。内訳は地域移行検討協議会委員8名の報酬及び費用弁償、地域移

行コーディネーター1名の報酬・手当・費用弁償、消耗品費及び郵便料でございます。続きまして、この目の説明欄の上から7行目、主要事業であります スポーツ団体補助金 3,840千円でありまして、昨年同様の補助金となっております。

2目 体育施設費 前年予算比較で9,858千円の減でございます。主要事業はございませんが、減額の主な理由は、舞鶴スポーツ公園管理運営費 昨年度は3,600千円の減及び中央プールの上屋シート改修工事 昨年度は7,782千円の減でございます。7ページをお開き願います。

3目 スポーツセンター費 前年予算比較で813千円の増でございます。増額の主な理由は、センター運営に係る光熱水費、業務委託費の増によるものでございます。

4目 スキー場費 前年予算比較で4,808千円の増でございます。増額の主な理由は、この目の説明欄の上から3行目のスキー場維持補修費の増で、2年に1度整備する、第1～第3リフト握索機解体工事 5,500千円の増によるものでございます。

以上で提案理由及び詳細説明を終わります。よろしくご審議お願いします。

間嶋教育長

説明が終わりましたので、質疑を承ります。

田村委員

5ページ 文化関係団体補助金に関してですが、長沼町勇獅子舞保存会や長沼百年太鼓保存会の活動は見られますが、田植歌おどり保存会の活動状況が見えないのですが、現在はどのようなになっておりますか。

渡部課長

田植歌おどり保存会につきましては、昨年度も予算を計上しておりまして、活動内容について照会したところ、総会を行っているが活動は行っていないことから、補助金の申請はしないとのことでした。ただ、長沼町の郷土芸能でもありますので、活動を支援することと、活動状況については報告をいただき実績としたい旨、ご説明はさせていただいております。

間嶋教育長

よろしいでしょうか。

田村委員

はい。

間嶋教育長

他にございませんか。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

議案第2号『令和7年度一般会計教育費予算について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

日程第11、『長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定依頼について』議案第3号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長

議案10ページ目をお開き願います。議案第3号『長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定依頼について』。長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定について次のとおり町長に依頼するものとする。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案11ページ目をお開き願います。

本案は、令和7年度からの学校給食費の公会計化に当たり、「長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」により、給食費の徴収・管理に関する事項を定めたく、ご審議いただくものでございます。

まず、第1条は、本条例案を制定する趣旨について、第2条は、本条例案で用いる用語の意義について、第3条は、学校給食法において、義務教育学校の給食実施は努力義務とされていることから、長沼町立学校及び北海道長沼高等学校での給食実施について、第4条は、学校給食の区分についての記述で、第5条は、町長が学校給食費負担者から学校給食費を徴収し、その額は規則で定めることについて、第6条は、町長が特別の理由があると認めるときは、学校給食費を減額・免除ができることについて、第7条は、学校給食費の管理に関し必要な事項は、町長が別に定めることについての条文となっております。

以上を制定し、施行期日は令和7年4月1日を考えております。学校給食費の具体的な金額や納付月については、町長が別に定めるものとして、規則を制定したいと考えております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長 質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長 議案第3号『長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定依頼について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長 ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長 日程第12、『令和6年度一般会計教育費補正予算(第9号)について』議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長及び渡部社会教育課長より申し上げます。

中原課長 議案13ページ目をお開き願います。議案第4号。『令和6年度一般会計教育費補正予算(第9号)について』。次回招集の令和7年長沼町議会に別紙のとおり補正予算を町長あて提出する。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

議案14ページ目をお開き願います。学校教育課所管分をご説明申し上げます。歳出でございます。10款2項小学校費1目 学校管理費 補正額2,200千円の増 内訳といたしましては、燃料単価高騰による光熱水費の増でございます。3項中学校費1目 学校管理費 補正額2,000千円の増 先ほどの小学校と同様に燃料単価高騰による光熱水費の増でございます。15ページをお開き願います。5項5目 学校給食センター費 補正額2,331千円の増 先ほどの小学校、中学校同様に燃料単価高騰による光熱水費の増でございます。以上で説明を終わります。

渡部課長 続きまして社会教育課所管分をご説明申し上げます。同じく議案14ページ目をお開き願います。

8款4項4目 都市公園維持費 補正額1,031千円の増 都市公園維持管理経費1,031千円の増で、総合公園管理業務委託料の執行見込みによる増でございます。15ページをお開き願います。5項2目 体育施設費 補正額378千円の増 運動広場管理運営費116千円の増で、運動広場管理業務委託料の執行見込みによる委託料の増でございます。

ゲートボール場管理運営費 155千円の増で、光熱水費、暖房用灯油の増でございます。武道館管理運営費 107千円の増で、同じく光熱水費の増でございます。

3目 スポーツセンター費 補正額 1,526千円の増 スポーツセンター管理運営費 1,526千円の増で、同じく光熱水費、A重油の増でございます。

4目 スキー場費 補正額 870千円の増 スキー場運営費 870千円の増で、光熱水費、電気料及び燃料単価の増でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案第4号『令和6年度一般会計教育費補正予算(第9号)について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

日程第13、『長沼町立義務教育学校の校名について』協議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長

議案の16ページ目をお開き願います。協議案第2号、『長沼町立義務教育学校の校名について』。令和7年2月6日付けで長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会から中間答申があったので、長沼町立義務教育学校の校名について協議する。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

本件につきましては、報告第5号『長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について』ご報告申しあげたところです。教育委員会として校名をどうするのか、ご協議いただきたいと思います。

なお、最終的な校名の決定につきましては、議会において、町長から議会へ条例制定の議案を提出し、議決になって最終的な決定となりますので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

それでは、議案の17ページ目をお開き願います。長沼町立義務教育学校の校名についてでございます。原案は、「長沼町立長沼学園」とする。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご協議をお願いします。

間嶋教育長 説明が終わりましたので、委員のみなさんからのご意見を承ります。  
桃野委員をお願いします。

桃野委員 開校準備委員会の中で協議された結果ですので、私は異議ございません。

間嶋教育長 ありがとうございます。水野委員をお願いします。

水野委員 私も同じ意見になりますが、開校準備委員会で十分話し合われた内容ですし、アンケート結果でも「長沼学園」が一番多く出ておりますので、これについて異議はございません。個人的には「長沼」はひらがながいいかなと思いましたが、アンケート結果でも漢字が多かったようで、このような数字を見ると「長沼町立長沼学園」がふさわしいのではないのでしょうか。

間嶋教育長 ありがとうございます。天野委員をお願いします。

天野委員 先ほどの開校準備委員会からの答申があり、アンケート結果を踏まえ「長沼学園」という校名は素晴らしいと思いました。特に素晴らしいと思ったのは、最終的に決定したのが、資料にもあったように小中学生の意見が大きく反映されているという事。大人が決めるのではなく、子どもたちの自主性で決めたという事が、校名を決める上で良かったのではないかと考えております。このような形で決まった校名について私はよろしいのではないかと思います。

間嶋教育長 ありがとうございます。田村委員をお願いします。

田村委員 皆さんと同じ意見になりますが、開校準備委員会の中で検討、協議された内容でありますので、答申通り「長沼町立長沼学園」で進めていただいでよろしいと思います。

間嶋教育長 ありがとうございます。委員の皆さんのご意見が出揃いましたので、以上で協議を終結し、採決を行います。

間嶋教育長 協議案第2号『長沼町立義務教育学校の校名について』は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長                   ご異議なしと認め、本件につきましては、原案どおり可決いたしました。

間嶋教育長                   次の審議事項（協議案第3号）は非公開です。傍聴人はいませんので、そのまま会議を続けさせていただきます。

間嶋教育長

非 公 開

間嶋教育長                   次の審議事項からは公開です。傍聴の申し出がありませんので、会議を続けます。

間嶋教育長                   ここで、追加議案を提出いたしますので、事務局より議案を配布いたします。暫時休憩いたします。

(事務局より追加議案の配布)

間嶋教育長                   休憩を閉じ、議事を再開いたします。

間嶋教育長                   日程第15、『長沼町立義務教育学校設置条例制定依頼について』議案第5号を議題といたします。提案理由の説明を、中原学校教育課長より申し上げます。

中原課長                   追加提出議案1ページ目をお開き願います。議案第5号『長沼町立義務教育学校設置条例制定依頼について』。長沼町立義務教育学校設置条例制定について次のとおり町長に依頼するものとする。令和7年2月19日提出。長沼町教育委員会教育長 間嶋 勉。

追加提出議案2ページ目をお開き願います。

こちらは長沼町立義務教育学校設置条例でございます。3月定例会に提出を予定しているものでございます。内容のご説明を申しあげます。第1条は長沼町立義務教育学校の設置に関し必要な事項を定めるものとする。第2条は名称及び位置に関することで、学校教育法の規定に基づき、町が設置する義務教育学校の名称及び位置は、次のとおりとする。名称は「長沼町立長沼学園」、位置については「長沼町中央南2丁目3番1号」であります。附則ですが、この条例は令和9年4月1日から施行する。というものであります。また、長沼町立学校設置条例については、廃止することとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議お願いします

間嶋教育長

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を承ります。

(なしの声)

間嶋教育長

質疑がありませんので、以上で質疑を終結し、採決を行います。

間嶋教育長

議案第5号『長沼町立義務教育学校設置条例制定依頼について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

間嶋教育長

ご異議なしと認め、本件につきましては、原案のとおり可決いたしました。

間嶋教育長

以上で、本日付議されました議案の審議は全て終わりましたが、その他の案件について、事務局から何かありますか。

中原課長

特にありません。

間嶋教育長

皆様から何かございますか。

天野委員

長沼町の文化団体、勇獅子舞保存会や百年太鼓保存会、田植歌おどり保存会など、町のホームページなどに掲載やPRはされているのでしょうか。

渡部課長

ホームページにはございませんが、文化協会が発行しているパンフレットには掲載しております。

天野委員

先日、はたちのつどいを最後まで見学させていただき、その際、百年太鼓や獅子舞の披露がありました。本町の郷土芸能でもありますので、ただ見るだけではなく、若い子たちに周知するためにも、QRコードなどを付した次第を配付することにより、先ほどの施政方針にも書かれておりましたが、芸術文化が広く周知できるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

間嶋教育長

今の時代にあった周知方法、QRコードを使用するなど検討してまいりたいと思います。事務局よろしいでしょうか。

渡部課長

はい。承りました。

間嶋教育長

他にございますか。

(なしの声)

間嶋教育長

無いようですので、これをもちまして、令和6年度 第6回 長沼町教育委員会 定例会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

令和6年度第6回長沼町教育委員会定例会議事日程

令和7年2月19日 午後2時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 教育長業務報告
- 日程第4 準要保護新入学児童の認定について (報告第1号)
- 日程第5 区域外就学の届出について (報告第2号)
- 日程第6 令和6年度一般会計教育費補正予算(第8号)について (報告第3号)
- 日程第7 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (報告第4号)
- 日程第8 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について (報告第5号)
- 日程第9 令和7年度教育行政執行方針について (議案第1号)
- 日程第10 令和7年度一般会計教育費予算について (議案第2号)
- 日程第11 長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定依頼について (議案第3号)

日程第 1 2 令和 6 年度一般会計教育費補正予算（第 9 号）に  
ついて（議案第 4 号）

日程第 1 3 長沼町立義務教育学校の校名について（協議案第 2 号）

日程第 1 4 区域外就学に関する協議について（協議案第 3 号）

日程第 1 5 長沼町立義務教育学校設置条例制定依頼について  
（議案第 5 号）